

発議第2号

新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書案

新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書を衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）及び内閣府特命担当大臣（地方創生）宛て提出するものとする。

令和2年7月1日提出

提出者 和歌山市議会議員

中 谷 謙 二

中 尾 友 紀

松 井 紀 博

姫 田 高 宏

山 本 忠 相

浜 田 真 輔

山 野 麻 衣 子

## 新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書案

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づいた緊急事態宣言は4月7日の発出以来約2か月ぶりに全面的に解除された。その間、政府の数次にわたる補正予算や地方公共団体独自の新型コロナウイルス感染症対策により個人生活や地域経済、教育・医療機関等に一定の貢献を果たしてきた。

しかしながら、特に、これまで新型コロナウイルス感染患者を受け入れてきた医療機関においては不眠不休の態勢で感染患者への治療を行ってきたものの、感染リスク軽減の対応策を取ったことなどにより外来患者の減少等が影響し、結果、病院経営が圧迫されるに至っている。そのことは従事してきた職員への処遇悪化として現れ、今夏の夏季一時金が大幅に引き下げられるなどの影響が懸念されるといった声も上がっている。

政府は、6月12日に成立した第2次補正予算に、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を大幅に拡充し、医療従事者などへの慰労金の支給や重点医療機関への支援などを新たなメニューとして盛り込んだものの、医療従事者は年末一時金の見通しも定かでなく生活への不安が身に迫っている。

今後、新型コロナウイルス感染症への対応は長期に及ぶことから、「新しい生活様式」の実践が示されているところではあるが、医療・介護従事者の生活不安は払拭されておらず、加えて、経済面では農工業、サービス業等に大きな打撃を受け、廃業に追い込まれるなど地域経済が危機的状況となっている。国民生活をはじめ社会経済活動にあっても、第2波、第3波への対応といった観点から、様々な支援策等が今なお求められているところで、予断を許さない現状にある。

よって、国においては、下記事項につき今後も継続した実施及び対策を講じられるよう強く求めるものである。

### 記

1. 感染拡大の防止に向けたマスクや消毒用アルコール等物資の安定的で継続的な供給策を講じること
2. ワクチンの早期開発・製造、治療法を速やかに確立すること
3. 患者、家族及び医療従事者が差別的な扱いを受けないよう風評被害防止策を講じること
4. 患者の増加に備えた医療機関への支援拡充、院内感染対策の徹底した対策を講じること
5. 医療・介護従事者の生活を支える賃金・一時金を昨年並みに確保できるよう施策を講じること

6. 中小企業や小規模・個人事業主等への経済的な影響を鑑みた「持続化給付金」「雇用調整助成金」等大幅な拡充を図るとともに、さらなる助成金等の財政支援策を講じること
7. 広範な業種業界を対象にした中長期的な経済対策を講じること
8. 教育機関への臨時休校の影響によるフォロー体制等支援策を講じること
9. 地方自治体が実施する新型コロナウイルス感染症対策への財政支援策を講じること

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。